

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社エヌエフエー

許可番号 派13-302322

労働者派遣法及び労働者派遣法施行規則に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	株式会社エヌエフエー 大田区本店
所在地	東京都大田区西蒲田五丁目27番10号 りそな蒲田ビル4F
報告対象期間	2023/7/1～2024/6/30

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	(2025/6/1時点)	459人
派遣先企業数	(報告対象期間)	36件
①労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)		¥17,403
②派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)		¥12,655
マージン率	$(①-②) \div ① \times 100$ (※小数点第2位以下は四捨五入)	
内訳	社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係 (教育訓練実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立等)、 健康診断、ストレスチェック、懇親会、 運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	27.28%

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】	新規採用者訓練
【職能別訓練】	オフィスワーク基礎、物流工場ワーク基礎
【職種転換訓練】	オフィスワーク応用、物流工場ワーク応用
【階層別訓練】	キャリアアップ研修(無期雇用転換前)
【その他訓練】	販売営業職研修、事務管理職研修

■キャリアコンサルティング相談窓口(相談時間は、平日10:00～18:30となります)

	連絡先	備考
事業部門	03-3735-0903	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、 定期健康診断、ストレスチェック、懇親			
雇用安定措置 の実績	第1号措置	0人	第2号措置	951人
	第3号措置	0人	第4号措置	0人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結状況	締結している
協定対象の 派遣労働者の 範囲	10情報処理・通信技術者
	25一般事務従事者
	28営業・販売事務従事者
	32商品販売従事者
	42その他のサービス職業従事者
	63その他の輸送従事者
	70運搬従事者
	71清掃従事者
	73その他の運搬・清掃・包装等従事者
協定有効期間の終期	2026年1月31日